

国勢調査調査員を募集しています

令和7年10月1日に国勢調査を実施します。



宇治市では国勢調査の調査員として、調査員業務に理解と誠意を持って携わっていただける方を募集します。この国の未来のために、ぜひ、あなたの力を貸して下さい。

調査員募集要項

★国勢調査とは？

日本国内にふだん住むすべての人（外国人を含む）と世帯を対象に5年に一度実施される統計法に定める基幹統計調査です。第1回調査は1920年（大正9年）に行われ、2025年（令和7年）調査は22回目に当たります。

★国勢調査調査員とは？

- ・総務大臣が任命する非常勤の国家公務員であり、今回の任命期間は、令和7年9月上旬から11月上旬の期間のうち指定する2か月を予定しています。
- ・国勢調査において、調査世帯に対して調査の依頼、調査票の配布及び回収等の業務を担当します。

★申込できる人 （総務省の選考要件）

- ・責任を持って調査事務を遂行できる原則20歳以上（令和7年9月1日現在）の人
- ・秘密の保護に関して信頼のおける人
- ・警察及び選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員及び暴力団関係者でない人

★募集期限

令和7年4月30日（水）まで

★主な仕事内容

- ・調査員事務説明会への出席（9月上旬予定）
- ・担当する調査区の現地確認（9月中旬）
- ・インターネット回答利用ガイド及び調査票（紙）等の配布（9月中旬～下旬）
- ・インターネット回答を利用しなかった世帯に対して、「調査票」の回収（10月中旬～下旬）を実施
- ・「調査票」の整理及び提出

★担当調査区数

- ・原則2調査区か3調査区

★報酬

- ・報酬は、受持ち世帯数等により変わる予定。
- ・2調査区を担当する場合、90,000円程度を、3調査区を担当する場合、130,000円程度を予定。
- ・報酬支払いは、調査終了後、本人名義の金融機関口座へ振り込む予定。

★募集人数

- ・600名程度
- ・定員を超える場合は、選考の上、5月下旬までに連絡いたします。

★申込方法

「令和7年国勢調査 調査員申込カード」に必要な事項を記入の上、郵送または持参してください。

○郵送の場合（令和7年4月30日必着）

「令和7年国勢調査 調査員申込カード」と6カ月以内に撮影した証明写真2枚（縦4cm×横3cm、脱帽、裏面に名前記載、1枚は申込カードに貼付）を同封の上、次のあて先に郵送してください。

〔あて先：〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地
宇治市役所 総務課 総務統計係 国勢調査調査員受付あて〕

○持参の場合（令和7年4月30日午後5時まで）

「令和7年国勢調査 調査員申込カード」と6カ月以内に撮影した証明写真2枚（縦4cm×横3cm、脱帽、裏面に名前記載、1枚は申込カードに貼付）を宇治市役所3階 総務課 総務統計係まで持参してください。

担 当 部 署

〒611-8501

宇治市宇治琵琶33番地 宇治市役所 総務課 総務統計係

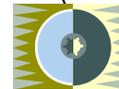
電 話 番 号：0774-20-8700

（9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

あなたの活躍が、
日本の未来をつくれます。



総務省統計局



京都府

宇治市

